

活動内容紹介

～皆様に御指導頂きながら活動しております～

1. 長期総合計画策定委員として

～台東区の方角性を決める重要な計画～

現在、区では新たな長期総合計画の策定に取り組んでいます。研究者の先生方、区の各業界団体の方々、区の職員の皆様と共に、私も委員の一人として審議に参加しています。社会・経済情勢の変化に対応し、区民意識調査の内容を十分に反映した計画にすべく、奮闘中です。また、今回の計画は、2020年東京オリンピック・パラリンピックを意識した内容にもなっています。※長期総合計画…台東区基本構想（「にぎわいと活力のまち」「いきいきとした個性あるまち」「暮らしやすいまち」等）を実現するため、区が抱える長期的な課題を明らかにし、今後10年間（平成27年度～36年度）に実施する施策やその目標などを示すもの。台東区における最上位計画。

～長期総合計画策定委員会における私の発言要旨です～

「職場環境の整備・改善に取り組む中小企業を支援することでだれもが働きやすい環境づくりを推進します」という施策について

前回の長期総合計画にはなかった新規の施策について、労働法・社会保障法を専門としている立場から質問しました。例えば、「法定速度を守ります」という看板を掲げているトラックやタクシーがあります。法定速度を守らなければ、警察が取り締まります。看板の作製・取り付け費用や取り締まり費用を台東区が出す必要はないはず。労働基準法をはじめ各種の労働立法がある中（※中小企業には適用されない規定もある）、どのような「基準」で支援するのか、その「基準」によって逆に中小企業に過度な負担を掛けてしまうことはないか等、台東区が行う意義・意味について確認しました。長期総合計画の体系の中で、ある施策が他の施策と関連していることは当然のことですが、本施策は「中小企業支援施策」よりは「社会保障や福祉」と関連付けた方がおさまりは良いのではないかという思いもありました。労働環境の改善といった場合、通常は労働者の労働環境の改善を意味します。それが使用者の利益になるのは、二次的、副次的な効果です。行政の説明によると、「国の労働基準に準じた労働CSR（※）取得支援のようなもの」を想定しているようです。労働CSRにも色々あります。区の税金を使う意味をもう一度しっかり考え中小企業支援を行っていただきたいと思っています。

※製品規格や環境基準などのISO〇〇が有名ですが、その労働版です。

長期総合計画策定の基礎となるデータについて

台東区の将来人口推計について、行政側が提示したデータと国立社会保障人口問題研究所が算出したデータとの乖離について質問しました。台東区の人口について、行政は平成40年に205,050人としているのに対し、研究所の方は、平成42年に167,799人としています（どちらも外国人を含んだ人口）。現在、人口が19万の台東区。13年～15年後の予測にこれほどまでの開き、しかも人口増と人口減という反対の結果が出ていることに素朴な疑問を感じたからです。例えば、保育所の整備をするにあたって、乳幼児人口が今後どうなるかによって整備方針も変わってくるはず。すべての審議の前提となる質問に対し、担当課長より丁寧・誠実な回答を得、私もその説明に納得いたしました。なお、推計を行った平成55年まで、区の人口は増加を続けていく、少子高齢化については緩やかに進行していくことが特徴です。

長期総合計画策定にあたり、人口だけでなく、土地や公共施設のデータも参考にしなければいけないのではないかと質問しました。地方自治体にとって、土地は人口と並んで重要な要素だからです。土地が狭い台東区。土地の問題は、財源の問題と並んで様々な施策を展開する上で大きな壁となっています。生活環境の悪化を理由とした高層マンション建設をめぐる紛争が多くな

っており、質問の背後には、今後の台東区における土地の高度利用についての問題意識がありました。



スポーツ振興施策について

スポーツには生きがいづくり、健康づくりなど多くの役割がありますが、私もスポーツ推進委員として、台東区における「スポーツに親しむ機会の提供」「スポーツに取り組む場の充実」に向けて担当職員の皆様と共に取り組んでいます。また、東京オリンピック開催が決定し、皆が一体となって目に見える目標に向かうことができる今こそ、あらゆる機会を捉えスポーツ行政を前に進めなければなりません。行政側の当初案は、「するスポーツ」にやや引っ張られ過ぎではないかと感じ、「観るスポーツ」「支えるスポーツ」という概念を盛り込んだらどうかという提案をしました。3つ理由があります。①スポーツには与党も野党もイデオロギーの相違もあまりありません。2011年に成立したスポーツ基本法。当時、野党でしたが、文部科学委員会所属の議員秘書として、国会、議員会館、党本部と調整に走り回り、多くのことに関わることができました。他の自治体と比べ台東区の強みであるコミュニティの力を生かす住民自治の思想。スポーツは最も入りやすい分野であり、住民自治を押し進めるための起爆剤になると思っています。②スポーツをすることが嫌いな人はいるかもしれませんが、スポーツ自体が嫌いな人はあまりいないと思います。すべての区民にスポーツに親しむ機会を提供する、あるいはスポーツ行政に理解と協力をしていただくためには「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の概念が必要だと考えました。③大学受験を終え、将来への希望に満ち溢れていた大学1年生の時に経験した2002年のサッカーワールドカップの感動は今も忘れません。今度は次世代を担う子供たちにオリンピックの感動を味わってもらいたいと思っています。台東区の場合には、マラソンコースである雷門周辺や江戸通りでの生観戦、ボランティアなど「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の概念を利用し、子供たち全員に夢と希望を与える政策を行いたいと思っています。



「私の提案を取り入れていただきました。今後も責任を持って取り組んでまいります」

長期総合計画内で使われている区内の地名や固有名詞について

長期総合計画内にいくつかの固有名詞や地名が出てきます。文脈に照らして具体的な意味を持つものとはわかりやすくするために例示的に用いているにすぎないものがあります。後者について、浅草や上野といった区民でなくても誰もが知っているような地名ばかり挙げるのではなく、すべての区民に誇らしさや当事者意識を持っていただくために、きめ細やかな例示をしたらどうかと質問をしました。長期総合計画は区民に提示するものですが、現状、「広報たいとう」以外の区の資料はなかなか手に取って読んでいただけないという問題があります。区民生活に重大な影響を及ぼすものであるからこそ、親しみやすくわかりやすいものにしてほしいという思いがありました。長期総合計画策定委員に区の業界団体枠ではなく、一般区民の代表として公募区民枠で選出されておりますので、区民目線に立つことは私の責務でありました。

福祉施策を展開する上での個人情報について

平時における高齢者や認知症患者の見守り、孤独死防止対策、児童虐待の疑いがある場合の連携、災害時における高齢者・障害者等の要保護者への支援など、社会的に弱者と呼ばれる方への福祉施策を区が展開する際に個人情報が必要な壁となっています。逆に、区民が区に要望した際に何もしないことの正当化根拠として個人情報を持ち出していないかという問題意識もあります。本来、個人情報保護法は情報の利用と保護のバランスを図ったものでありますが、保護の方がひとり歩きをし、個人情報「過」保護法となっているとの思いがあります。これは区に限らず、民間企業の対応でも同様に感じます。個人情報にも「命を守る個人情報」というカテゴリーが確実に存在すると思っており、社会的弱者のための福祉施策を行う上で、個人情報の取扱いについて再度精査をしてほしい旨、発言しました。